

# 学生版災害対策マニュアル【発災時の行動フロー】

	大規模地震の場合	東海地震警戒宣言発令の場合	台風等風水害の場合	火災の場合
講義中／課外活動中（学内）	<p>[揺れを感じたら] 火気使用中の場合、できる限り初期消火を行う。（ただし、災害の程度により、自己の安全確保を最優先）→自己の安全を確保する。倒壊物や落下物を避けるようにし、机の下に隠れるなど、体勢を低くして身を守る。→[揺れが落ちついたら] 大学の指示（学内放送・担当教員の指示）に従い、グラウンド等の安全な場所へ避難する。→[帰宅の指示が出たら] すぐに帰宅する→帰宅後、必要に応じて、大学へ安否の報告をする。</p>	<p>[警戒宣言発令されたら] 大学の指示（学内放送・担当教員の指示・教務学生課の掲示）に従う。→[帰宅の指示が出たら] すぐに帰宅する。→帰宅後は、自宅待機とし、災害に関する情報を収集する。→[自治体からの避難指示が出たら] 指定された場所へ避難する。→警戒宣言解除後の授業再開については、大学から別途指示する。</p>	<p>[台風等風水害を受けるおそれがある時または受けたとき] 授業の実施等については、大学の指示（学内放送・担当教員の指示・教務学生課の掲示）に従う→[帰宅の指示が出たら] すぐに帰宅する。原則として、暴風警報等の発表で授業は休講となるが、詳細については学生便覧を参照のこと→帰宅後、必要に応じて、大学へ安否の報告をする。</p>	<p>[火災報知器が鳴動したら] 大学の指示（学内放送・担当教員の指示）に従う。→火気使用中の場合（出火場所周辺にいる場合も含む）は、できる限り初期消火を行う。（ただし、災害の程度により、自己の安全確保を最優先）→[避難の指示が出たら] 指示された場所へ避難する。→[帰宅の指示が出たら] すぐに帰宅する。</p>
	* 「担当教員」とは、当該授業を実施している教員とします。（授業中の場合）			
実習中／実習前後の移動中／登下校中（学外）	<p>[実習中に発災した場合] 実習先の災害時対応手順に従うとともに、自己の安全を確認する。</p>	<p>担当教員及び実習指導者の指示に従い、患者（地域住民）の避難救助活動に参加する。</p>	<p>[帰宅の指示が出たら] すぐに帰宅する。帰宅が不可能な場合は、実習先で待機する。</p>	<p>担当教員から「帰宅後、安否を担当教員へ報告すること」との指示があった時は、指示どおり報告する。</p>
	<b>警戒宣言や警報の発表・解除時は担当教員の指示に従う。</b>			
	<p>[実習前後の移動中に発災した場合] 自己の安全を確保する。徒歩・自動車等運転中・交通機関乗車中など、自分の状況により、避難方法を選択する。</p>	<p>災害の程度等によって、大学へ、安否の報告をする。また、大学からも安否確認メールの送信及び何らかの指示をする場合がある。</p>	<p>[帰宅の指示が出たら] すぐに帰宅する。帰宅が不可能な場合は、最寄りの安全な場所に避難する。</p>	<p>災害の程度等によって、担当教員または大学から再度、安否確認等をする場合がある。</p>
<b>警戒宣言や警報の発表・解除時は必要に応じて担当教員へ確認する。</b>				
<p>[登下校中に発災した場合] 自己の安全を確保する。徒歩・自動車等運転中・交通機関乗車中など、自分の状況により、避難方法を選択する。</p>	<p>災害の程度等によって、大学へ、安否の報告をする。また、大学からも安否確認メールの送信及び何らかの指示をする場合がある。</p>	<p>[帰宅の指示が出たら] すぐに帰宅する。帰宅が不可能な場合は、最寄りの安全な場所に避難する。</p>	<p>災害の程度等によって、大学から、再度、安否確認メールの送信及び何らかの指示をする場合がある。</p>	
<b>警戒宣言や警報の発表・解除時は必要に応じて大学へ確認する。</b>				
	* 「担当教員」とは、学部生の場合は実習担当教員、大学院生の場合は研究指導主担当教員とします。			
課外（学外）	<p>[揺れを感じたら] 火気使用中の場合、できる限り初期消火を行う。（ただし、災害の程度により、自己の安全確保を最優先）→自己の安全を確保する。倒壊物や落下物を避けるようにし、机の下に隠れるなど、体勢を低くして身を守る。→[揺れがおちついたら] 安全な場所へ避難する。→災害の程度等によって大学から安否確認メールの送信及び何らかの指示をする場合がある。</p>	<p>[警戒宣言発令されたら] 原則として、発令された時点で自宅待機とする。→災害に関する情報を収集する。→[自治体からの避難指示が出たら] 指定された場所へ避難する。→警戒宣言解除後の授業再開については、大学から別途指示する。</p>	<p>[台風等風水害を受けるおそれがある時または受けたとき] 原則として、暴風警報等の発表で授業は休講となるが、詳細については、必要に応じて各自が大学へ確認する。警報発表時の休講に関する詳細は、学生便覧を参照のこと。→災害に関する情報を収集→強風による飛来物（看板類・かわら等）や雨水による被害の防止対策を講ずる。→[自治体からの非難指示が出たら] 指定された場所へ避難する。災害の程度等によって、大学から安否確認メールの送信及び何らかの指示をする場合がある。</p>	<p>[火災が発生したら] できる限り初期消火を行う。（ただし、災害の程度により、自己の安全確保を最優先）→戸外へ避難する。戸外では、周囲の状況を把握し、自己の安全を確保する。→災害の程度等によって、大学から安否確認メールの送信及び何らかの指示をする場合がある。</p>
	<p>(備考)</p> <p>1 東海地震警戒宣言とは……………今後2～3日（または数時間）以内に大地震が発生することが予想されるという警告で、内閣総理大臣が発令します。警戒宣言発令後は、みなさんのライフラインが大幅に制限され、例えば鉄道・バスなどの交通機関は運休となる可能性が高いとされています。また、耐震性のあるスーパー・コンビニ等の営業や病院の診療などは、できる限り継続できるよう政府で検討されています。</p> <p>2 大学の電話番号（大規模災害時）……………059(233)5600/5602/5797大規模災害時の連絡用（安否の報告用）として使用する場合は、上記のどの番号でもかまいません。ただし、発災時以外での急を要しない要件の場合は、5602/5603（いずれも教務学生課）へかけるようにしてください。</p> <p>3 大学からの安否確認について……………大規模災害時には、大学から安否確認システムにより一斉メールを送信します。</p>			